

吹田市版

学校へ行きづらい子供を支える 保護者向けハンドブック

～一人で悩まず、一緒に考えましょう～



くすのきの若木

くすのきは吹田の木。若木はこれからの吹田市を担っていく子供たちを象徴しています。

吹田市教育委員会

不安や困りごと、ありませんか？

～子供のサインと保護者の接し方～

学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続ける方がいいのか
- 学校に行かない（行けない）理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのではないか
- このままでは将来、進学や就職ができないのではないか

不登校について

不登校とは、「学校における集団生活に関する心理的な負担や情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、子供が相当の期間登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）」を指します。

【参考】「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」

不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていることであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。

【参考】「学習指導要領解説」

不登校状態にある子供の多くは、「なぜ登校できないか自分でもわからない」「行かなきゃいけないと頭では思うけど、体が動かない」状況にあり、心の中では、「先が見えない」「きっと自分はダメなんだろう」といった、不安や苦しさ、引け目、恥ずかしさ、焦り、罪悪感などの様々な気持ちが渦巻いています。

ご家族の関わり方について

「安心・安全な環境」でしっかりと休むことができ、「理解してくれる人」がそばにいることで体と心のエネルギーは回復していきます。



初期



- 生活習慣の乱れや体調不良（腹痛、頭痛）などのサインがないか見守りましょう
- 気になることや心配なことがあった場合は、学級担任やその他の話しかけやすい職員に伝えましょう



休養期



- あせらず長い目で見守りましょう
- ゆっくりと気持ちを聞きましょう
- 温かい言葉かけを意識しましょう
- 本人の興味に関心を持ちましょう
- わずかなことでも認め、ほめましょう
- 周囲との比較よりも、本人の変化に注目しましょう



回復期



- 家族と一緒に食事する機会をつくりましょう
- リビングなどで一緒に過ごしましょう
- 買い物や散歩など外出に誘いましょう
- 本人の自己決定を大切にしましょう
- 無理をかけないようにしましょう

家の中でのコミュニケーションのポイント

①あいさつ

「おやよう」「おやすみ」など、さらっと一声かけるのがポイントです。返答がなくても続けてみましょう。

③お願いとお礼

洗濯物を畳んでもらうことなどをお願いしてみましょう。マイペースで短時間で終わるものがおすすめです。本人が応じてくれたら必ず感謝の気持ちを伝えましょう。

②誘いかけ

「買い物に行くけど一緒に行かない？」など、家族の用事につきあってもらう感覚で気楽に声をかけるのがポイントです。

④相談

「今日の夕食は何にしよう？」などと日常的な事柄を相談しましょう。気楽な気持ちで答えられることがポイントです。

まずは気軽に相談してください。

1

一人で悩んだり、抱え込んだりせずに、
まずは、学校に相談してください。

担任や学年の先生はもちろん、校長、教頭、首席、生徒指導主事（生徒指導担当）、養護教諭、スクールソーシャルワーカー（SSW）、出張教育相談員、スクールカウンセラー（SC）等、相談しやすい人に悩みを打ち明けてみませんか。相談することで、新たなヒントが見つかるかもしれません。

2

不登校に関すること等で、困った時に
相談できる機関はたくさんあります。

「学校以外の人意見も聞いてみたい」という時は、電話やメールで公の機関に相談することもできます。

～ 相談することから始めましょう ～



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう？」「将来どうなのだろう？」と不安を感じることを思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするものではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。



吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRCsuita)内
	個別または小グループでの活動や学習を行う教育支援教室「あるくの森」の開室/家庭訪問活動	TEL：06-6170-1575 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：同上 ※入室申込は学校を通しての手続となります。

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぱらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	すこやか親子室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2吹田市保健センター3F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	家庭児童相談・ヤングケアラーの相談 家庭支援事業(子育て世帯家事・育児支援、子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等))	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872